

目で確認！消防計画

火災の発生を防ぎ、発生した場合の被害を軽減させるため、以下について従業員に徹底します。

- ・消防用設備等の不備・不良を発見した場合は、随時改修します。
- ・消防計画に定めた回数の消防訓練を実施し、事前に消防署への届け出をします。
(_____ 月、 _____ 月)
- ・消防用設備等の点検は、年2回実施します。
(_____ 月、 _____ 月)
(年1回、 _____ 月に消防署へ報告します。)
- ・階段や通路などには、通行の支障となる物品を置きません。
- ・カーテン・じゅうたんなどは防災物品を使用します。
- ・建物の増築、改修、間仕切り変更など、建物の内容を変更する時は、消防署へ相談します。
- ・防火管理者、消防計画を変更した場合は、速やかに消防署に届け出します。
(現在の防火管理者： _____)

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日作成

(事業所名： _____)

連絡先： ○○消防署 0778- _____

防火管理者選任義務有 特定防火対象物



目で確認！消防計画

火災の発生を防ぎ、発生した場合の被害を軽減させるため、以下について従業員に徹底します。

- ・消防用設備等の不備・不良を発見した場合は、随時改修します。
- ・消防計画に定めた回数の消防訓練を実施し、事前に消防署への届け出をします。
(_____ 月、 _____ 月)
- ・消防用設備等の点検を、年2回実施します。
(_____ 月、 _____ 月)
(3年に1回 _____ 月に消防署へ報告します。)
- ・階段や通路などには、通行の支障となる物品を置きません。
- ・建物の増築、改修、間仕切り変更など、建物の内容を変更する時は、消防署へ相談します。
- ・防火管理者、消防計画を変更した場合は、速やかに消防署に届け出します。
(現在の防火管理者： _____)

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日作成

(事業所名： _____)

連絡先： ○○消防署

0 7 7 8 - _____

防火管理者選任義務有 非特定防火対象物



目で確認！消防計画

火災の発生を防ぎ、発生した場合の被害を軽減させるため、以下について従業員に徹底します。

- ・消防用設備等の不備・不良を発見した場合は、
随時改修します。
- ・消防用設備等の点検を、年2回実施します。
(_____月、 _____月)
(年1回 _____月に消防署へ報告します。)
- ・階段や通路などには、通行の支障となる物品を
置きません。
- ・カーテン・じゅうたんなどは防災物品を使用します。
- ・建物の増築、改修、間仕切り変更など、
建物の内容を変更する時は、消防署へ相談します。
- ・終業時は、火気設備（器具）や電気設備の異常の
有無を確認します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日作成
(事業所名： _____)



目で確認！消防計画

火災の発生を防ぎ、発生した場合の被害を軽減させるため、以下について従業員に徹底します。

- ・消防用設備等の不備・不良を発見した場合は、随時改修します。
- ・消防用設備等の点検を、年2回実施します。
(_____月、 _____月)
(3年に1回 _____月に消防署へ報告します。)
- ・階段や通路などには、通行の支障となる物品を置きません。
- ・建物の増築、改修、間仕切り変更など、建物の内容を変更する時は、消防署へ相談します。
- ・終業時は、火気設備（器具）や電気設備の異常の有無を確認します。

令和 年 月 日作成

(事業所名： _____)

連絡先： ○○消防署

0778— —

非特定防火対象物

